

## 当院についてのご案内 (1)

・管理者 成田 健志

・診療に従事する歯科医師 成田 健志

川上 利紗

片田 光

高橋 基

佐々木 尚哉

・診療日及び診療時間 平日午前 9 : 30 ~ 13 : 00 午後 14 : 00 ~ 18 : 30

土 午前 9 : 00 ~ 13 : 00 午後 14 : 00 ~ 18 : 00

日 午前 9 : 30 ~ 13 : 30 午後 14 : 30 ~ 17 : 30

・休診日 祝日

・診療に従事する歯科医師

	月	火	水	木	金	土	日
Dr 成田	○	○		○		○	
Dr 川上			○	○	○		○
Dr 片田	○	○	○			○	○
Dr 高橋			○	○	○	○	○
Dr 佐々木	○	○			○	○	○

当院では上記の事項について、関東信越厚生局東京事務所に  
施設基準に適合している旨の届出を行っています。

## 当院についてのご案内 (2)

### ○当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

### ○患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています。

(歯科疾患管理料)

### ○義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯(同一の物)を新しく作製した後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等ないようにご注意ください。

### ○明細書発行体制等加算

明細書を無料で発行しています。必要のない場合は受付にお申し出ください。

### ○当院は敷地内を禁煙としております。

- ・金属床による総義歯の提供(金属床総義歯の概要、材料、費用を院内掲示)
- ・う蝕に罹患している患者の指導管理(13歳未満で、う蝕多発傾向者以外)

当院では上記の事項について、関東信越厚生局事務所に

施設基準に適合している旨の届出を行っています。

# 当院についてのご案内 (3)

当院は以下の事項について、関東信越厚生局東京事務所に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

## ○歯科点数表の初診料の注1に係る基準（歯初診）

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

## ○医療情報取得加算

当院は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。このシステムにより受診歴や薬剤情報・特定健診情報その他の必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療を提供できる体制を整えています。

## ○医療DX推進体制整備加算（医療DX）

当院は医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。

## ○歯科外来・在宅ベースアップ評価料

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

## ○歯科外来診療安全対策加算1（外安全1）

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
- ・自動体外除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

## ○口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者、小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともにう蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

## ○歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

当院では歯科外来診療に係る院内対策について以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています。
- ・院内感染対策に関する指針を整えています。

## ○歯科治療時医療管理料（医管）

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携しモニタリング等全身的な管理体制をとることができます。

## ○在宅診療支援歯科診療所（歯援診 2）

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため病院や診療所、介護福祉関係者と連携体制を整えています。

## ○在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

歯科治療を行うにあたり患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

## ○歯科訪問診療の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

## ○手術用顕微鏡加算（手顕微加）

根管内の異物除去や複雑な根管治療を行うために手術用顕微鏡を設置しています。

## ○口腔粘膜処置（口腔粘膜）、レーザー機器加算（手光機）

口腔内の手術について切開、止血等に用いることができるレーザー機器を整えています。

## ○歯科技工連帯加算 1 及び光学印象歯科技工連携加算（歯技連 1）

歯科補綴物の作製においては歯科技工士と連携し歯科治療にあたり光学印象に必要な機器を備えています。

## ○歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

歯科技工士と情報通信機を用いて連携し歯科補綴物の作製を行います。

## ○光学印象（光印象）

十分な経験を積んだ歯科が光学印象に必要な機器を用いて印象採得を行います。

## ○CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー（歯 CAD）

コンピューター支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。金属アレルギーの患者さんをご相談ください。

## ○歯根端切除術（根切顕微）

手術用顕微鏡を使い歯根端切除術を実施しています。

## ○クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて 2 年間の維持管理を行っています。

当院では上記の事項について、関東信越厚生局東京事務所に

施設基準に適合している旨の届出を行っています。